

新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、当財団が本日（1/5）から始める新しい取り組み「自動車教材 有効活用表彰制度」についてお知らせします。

クルマによる豊かで便利な生活を続けていくには、ものづくり人財を継続的に育成、確保していくことが重要です。

そのためには、自動車技術を本格的に学び始める高校生のみならず、小・中学生の段階からクルマへの興味関心を高める活動が欠かせません。

このような考え方のもとで、小・中学生対象とした「高校紹介」「出前授業」等の機会において、当財団が提供した教材を有効活用している高等学校を表彰することとしました。

表彰対象となった各校の取り組みについては、当財団 HP 等で公開する予定です。

これにより、他校においても教材の有効活用の参考としていただくことを期待しています。

当表彰制度に関する応募概要は以下の通りです。

- ・応募対象校

- 令和4~6年度に当財団から教材提供を受けた高等学校

- ・対象教材（＝小・中学生を対象とした活動で使用した教材）

- 当財団から提供された教材（提供時期に制限なし）

- ・エントリー受付期間

- 1/5（月）～3月末

当表彰制度の詳細、応募方法等につきましては、以下 URL よりご覧ください。

<https://jaef.or.jp/effective-material-award/>

尚表彰校については、当財団が設ける選考組織にて厳正・公正な審査を行い、10月に発表を予定しています。

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さんへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信

2. SNSでのコメント、返信

- ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

- フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>